



徳島労働局発表
令和6年3月22日

【照会先】

徳島労働局 雇用環境・均等室
室長 佐藤 かおる
雇用環境改善・均等推進指導官 森 恵子
(電話) 088-652-2718

— 徳島県内 13 社目 —

阿南信用金庫を「えるぼし」最高位認定！

徳島労働局（局長 竹中郁子）は、女性活躍推進企業として、阿南信用金庫（阿南市、理事長 佐竹義治）に対し、「えるぼし」最高位の3段階目の認定を行いました。

徳島県内の「えるぼし」認定企業は13社となりました（3段階目：11社、2段階目：2社）。
上記認定企業に対する認定通知書交付式を、下記により行います。



認定通知書交付式を行います

当日の取材をお願いします。(事前申込み不要)

【日時】 令和6年3月28日(木) 15時00分頃～（※局長定例記者会見終了後）

【会場】 徳島労働局 5階会議室（徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎）

- ◆企業名： **阿南信用金庫**
- ◆認定段階： 3
- ◆業種： 金融業
- ◆従業員数： 105人(男性 55人、女性 50人)





阿南信用金庫（えるぼし3つ星）

| | |
|------|-------------|
| 所在地 | 阿南市 |
| 業種 | 金融業 |
| 代表者 | 理事長 佐竹 義治 氏 |
| 労働者数 | 105人 |



企業からのコメント

当庫においては女性活躍推進を目指していくなかで、ワークライフバランスに重きを置き、子の就学までの短時間勤務制度の延長や特別休暇の付与、ノー残業デイの実施等、全員が働きやすい職場環境の構築に注力してきました。今後も時代の変化に応じて、役職や性別に関わらず自己実現可能な労働環境の整備に尽力します。また職員間に根付いた性別役割分担意識の見直しを図り、各々のキャリアプラン実現に向けたサポート制度の確立に取り組むことで、従業員満足度の向上に努めます。

女性の職業生活における活躍の状況

| 評価項目・評価基準 | 実績 |
|---|---|
| 1 採用 | |
| 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。 | 正社員に占める女性労働者の割合 44.9% (産業平均値 48.8%) |
| 2 継続就業 | |
| 直近の事業年度において、「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること | 女性労働者の継続雇用割合 100% …① 男性労働者の継続雇用割合 100% …② $① \div ② = 1$ |
| 3 労働時間等の働き方 | |
| 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること | 各月全て 45 時間未満 |
| 4 管理職比率 | |
| 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること | 直近3事業年度における1つ下位の職階から課長級に昇進した 女性労働者の昇進割合 33% …① 男性労働者の昇進割合 17% …② $① \div ② = 1.94$ |
| 5 多様なキャリアコース | |
| 直近の3事業年度において、以下A～Dについて、常時雇用する労働者数が300人以下の事業主は1項目以上の実績を有すること A 女性労働者の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 | D: 1人 |

評価項目5つ全てを満たすため、「認定段階3」を認定

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について

「えるぼし」認定

職場における女性の活躍を推進する「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

令和5年12月末現在、全国で2,534社（うち1段階目13社、2段階目786社、3段階目1,735社）が認定を取得しています。（厚生労働省HPで公表済の認定数）

徳島県内の認定企業は13社です。

認定マーク「えるぼし」

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Lead（手本）など様々な意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。愛称「えるぼし」には、企業や社会の中で活躍し、星のように輝く女性への「エール」が込められています。

「えるぼし認定」には、5項目の評価基準があり、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、すべてを満たせば3段階目の認定となります。



1段階目



2段階目



3段階目

「プラチナえるぼし」認定



「プラチナえるぼし」は、「えるぼし」認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定します。

令和5年12月末現在、全国で47社が認定を取得しています。（厚生労働省HPで公表済の認定数）

なお、徳島県内での認定企業はありません。



データの詳細は「女性の活躍推進企業データベース」をご覧ください。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb>

